

ツキノワグマ、ヒグマの 国内取引・狩猟の厳重な規制を求めます

内閣総理大臣 殿
環境庁長官 殿

日本に生息するツキノワグマ、ヒグマは、クマの胆などの取引を目当てにした狩猟と、科学的な裏付けを欠く安易な有害獣駆除によって絶滅の危機にあります。

とくにツキノワグマは、「絶滅のおそれのある野生動植物種の国際取引に関する条約（CITES）」付属書Ⅰ記載種でありながら、国内では狩猟獣であり、かつ商取引の規制がないために、クマの胆など体の部分や派生物を狙った狩猟などによる個体数の減少が懸念されています。同付属書Ⅱ記載種であるヒグマについても同様の問題が指摘できます。

さらに、全国8ヶ所にある「クマ牧場」の中には、展示用のクマを殺してクマの胆などの製品を得、販売している施設がありますが、このような行為もこれらの商取引を助長しています。

クマ科の動物全種が国際的保護の対象となりつつある今、CITESによって規制された種の狩猟および取引が国内では野放しになっている現状は早急に是正すべきであるとの認識から、私達は次の3点を要求します。

- 1) ツキノワグマ、ヒグマの体の部分、派生物を含めた国内取引を規制すること。
- 2) 各々の地域個体群が脅かされないよう、地域ごとの生息数や被害実態などに関する科学的調査に基づき、狩猟、駆除の手段や頭数を厳重に規制し、平行して駆除以外の被害防御策を推進すること。
- 3) クマ牧場で飼養されているクマおよびその体の部分、派生物の取引を規制すること。および動物保護の観点から飼養管理上の指導を行うこと。

住 所	氏 名	印

この署名簿は2月25日必着で下記へご返送ください：

113 東京都文京区本駒込3-4-2 日本みどりの連合気付 「クマの狩猟・取引の規制を求める連絡会」